

付属資料

1. 森と人を育てるコンクール受賞者一覧
2. 緑化活動啓発作品コンクール審査結果
3. 令和元年度「緑の募金」顕彰者一覧
4. 令和元年度「緑の募金」実績
5. 令和元年度緑化公募事業一覧
6. 林業普及事業・出版物一覧
7. 定款
8. 役員等の報酬並びに費用に関する規定
9. 役員名簿

令和元年度 森と人を育てるコンクール入賞者名簿

●森林所有者部門

◆最優秀賞

氏名・団体名	居住市町村	樹種	林齢	参加林分の所在地	森林室名
野呂 英二	標茶町	カラマツ	33	標茶町	釧路

※トドマツ、スギ・アカエゾの部については、最優秀賞の該当なし

◆優秀賞

氏名・団体名	居住市町村	樹種	林齢	参加林分の所在地	森林室名
山田 貞治	東川町	トドマツ	40	東川町	上川南部
浅野 武夫	蘭越町	トドマツ	32	蘭越町	後志
伊藤 義忠	美幌町	トドマツ	40	津別町	オホーツク東部
石黒 一男	根室市	トドマツ	37	別海町	根室
(学)酪農学園	江別市	トドマツ	39	石狩市	石狩
荒木 定夫	和寒町	カラマツ	36	和寒町	上川北部
川久保 千秋	枝幸町	カラマツ	31	枝幸町	宗谷
眞鍋 智紀	帯広市	カラマツ	31	上士幌町	十勝
林 義明	乙部町	スギ・アカエゾマツ	36	乙部町	檜山
澤田 豊四郎	函館市	スギ・アカエゾマツ	32	函館市	渡島東部
中川 正三郎	北斗市	スギ・アカエゾマツ	35	木古内町	渡島西部

◆奨励賞

氏名・団体名	居住市町村	樹種	林齢	参加林分の所在地	森林室名
石黒 文雄	小平町	トドマツ	33	小平町	留萌
清水 信男	豊浦町	トドマツ	32	豊浦町	胆振
根府 修一	札幌市	トドマツ	36	せたな町	檜山
柵山 栄蔵	浦河町	トドマツ	43	浦河町	日高
尾田 幸一	雄武町	トドマツ	45	雄武町	オホーツク西部
松本 静子	深川市	トドマツ	32	深川市	空知

●木育活動を行う団体部門

◆最優秀賞

団体名	活動所在地	森林室
認定こども園 国の華幼稚園	函館市	渡島東部

◆優秀賞

団体名	活動所在地	森林室
小樽商業校友会事業団	小樽市	後志

◆奨励賞

団体名	活動所在地	森林室
よつ葉乳業株式会社	札幌市	胆振

令和元年度「緑化活動啓発作品」コンクール審査結果

ポスター 小学校の部 【 応募 7校 69作品 】

最優秀賞 1点、 優秀賞 3点、 奨励賞 3点

審査結果	名 前	ふりがな	学校名	学年	性別	画 題	振興局	市町村	備 考
最優秀賞	津田 佳明	つだ よしあき	知内町立知内小学校	5	男	木を大切に	渡島	知内町	北海道知事賞 (R2ポスターに採用)
優秀賞	磯部 田	いそべ てん	むかわ町宮戸小学校	5	男	つたのからまる自然の家	胆振	むかわ町	北海道森林組合連合会会長賞
	金澤 智香	かなざわ ともか	知内町立知内小学校	5	女	緑を増やそう	渡島	知内町	
	吉田 有里	よしだ ゆり	北海道教育大学 付属札幌小学校	3	女	育て! クヌギの木	石狩	札幌市	
奨励賞	中野 敬人	なかの けいと	知内町立知内小学校	6	男	木を大切にすると…	渡島	知内町	
	横山 陽向	よこやま ひなた	知内町立知内小学校	5	女	木と仲よく	渡島	知内町	
	笠松 袖衣	かさまつ ゆい	知内町立知内小学校	5	女	木と仲よく	渡島	知内町	

ポスター 中学校の部 【 応募 14校 141作品 】

最優秀賞 1点、 優秀賞 3点、 奨励賞 3点

審査結果	名 前	ふりがな	学校名	学年	性別	画 題	振興局	市町村	備 考
最優秀賞	木口 莉沙	きぐち りさ	浜中町立茶内中学校	1	女	初めての植樹	釧路	浜中町	北海道教育長賞 (R2チラシに採用)
優秀賞	伊藤 なつな	いとう なつな	富良野市立富良野西中学校	1	女	共に生きる。	上川	富良野市	
	上見 天音	うえみ あまね	北見市立光西中学校	3	女	Green~未来は地球に実る~	オホーツク	北見市	
	田村 咲弥	たむら さくや	深川市立深川中学校	2	男	迂回したあの日	空知	深川市	
奨励賞	菊地 こころ	きくち こころ	富良野市立富良野西中学校	1	女	成長	上川	富良野市	
	佐々木 来夢	ささき らいむ	富良野市立富良野西中学校	3	女	オジロワシと湖	上川	富良野市	
	伊東 日向	いとう ひなた	深川市立深川中学校	1	女	大樹と生きる動物	空知	深川市	

ポスター 高等学校の部 【 応募 2校 2作品 】

最優秀賞 該当なし、 優秀賞 2点、 奨励賞 該当なし

審査結果	名 前	ふりがな	学校名	学年	性別	画 題	振興局	市町村	備 考
優秀賞	永井 萌楓	ながい もえか	市立 札幌開成 中等教育学校	2	女	ネメアの森の獅子	石狩	札幌市	
	佐々木 加奈	ささき かな	北海道函館水産高等学校	2	女	大自然	渡島	函館市	

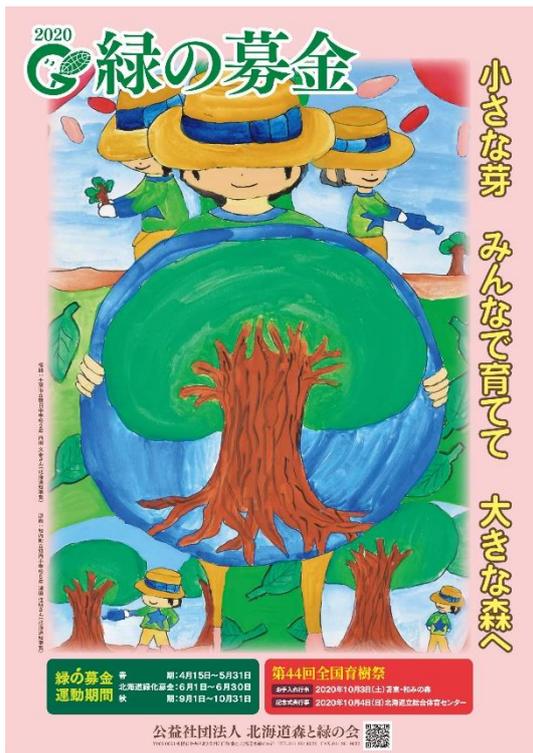
標語の部 【 応募 10校 313作品 】

最優秀賞 1点、 優秀賞 2点、 奨励賞 7点

審査結果	名 前	ふりがな	学校名	学年	性別	作 品	振興局	市町村	備 考
最優秀賞	西田 文香	にしだ あやか	士別市立朝日中学校	2	女	小さな芽 みんなで育てて 大きな森へ	上川	士別市	北海道知事賞 (R2「緑の募金」標語に採用)
優秀賞	土肥 詩音	どひ しおん	江別市立 刈穂小学校	3	女	守ろうよ 自然の未来 君の手で	石狩	江別市	
	工藤 光稀	くどう こうき	白糠町立茶路中学校	小4	男	とどけよう 未来のみんなに 森林を	釧路	白糠町	
奨励賞	渋川 悠人	しぶかわ はると	江別市立 刈穂小学校	3	男	まもろうよ みんなのもりを きみの手で	石狩	江別市	
	富所 紬希	とみどころ つむぎ	江別市立 刈穂小学校	5	女	美しい 緑の森は たからもの	石狩	江別市	
	植村 果音	うえむら のか	幌延町立幌延小学校	3	女	たいせつな みんなのしぜん まもろうよ	宗谷	幌延町	
	佐藤 雷暁	さとう らいあ	稚内市立稚内南小学校	5	男	森林は みんなの生活 守るもの	宗谷	稚内市	
	奥田 陽介	おくた ようすけ	稚内市立稚内南小学校	5	男	森林は 未来へつなぐ おくり物	宗谷	稚内市	
	多羽田なのは	たばたなのは	士別市立朝日中学校	1	女	この緑 ほくらで守ろう いつまでも	上川	士別市	
	松田 小雪	まつだ ゆきこ	士別市立朝日中学校	3	女	育もう 豊かな心と 木と緑	上川	士別市	

[入賞作品の活用]

入賞作品は、緑の募金ポスター、チラシ、カレンダー、当会広報誌「Gift」に活用しました。

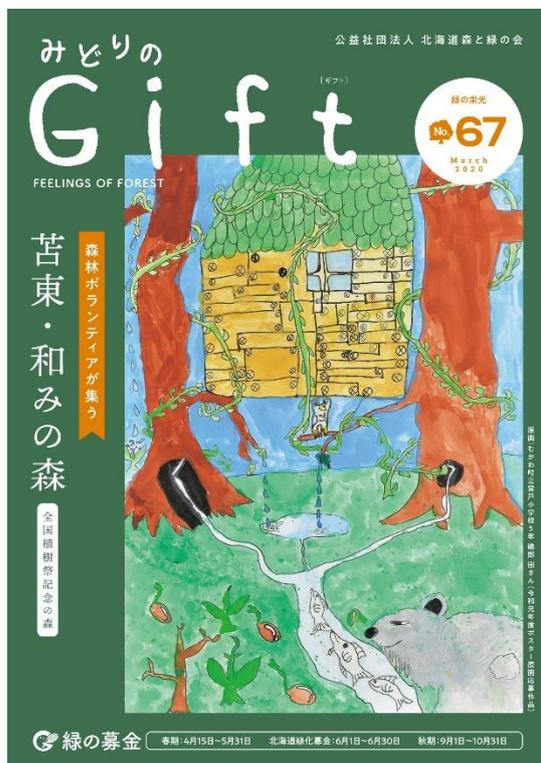


2020 緑の募金ポスター
最優秀賞（北海道知事賞）
知内町立知内小学校5年 津田 佳明 さん



2020 緑の募金チラシ
最優秀賞（北海道教育長賞）
浜中町立茶内中学校1年 木口 莉沙 さん

2020年緑の募金標語 最優秀賞（北海道知事賞） 士別市立朝日中学校2年 西田 文香 さん



広報誌「みどりの Gift」表紙
優秀賞（北海道森林組合連合会会長賞）
むかわ町立戸宮小学校5年 磯部 田 さん



2020 2月 February	Sunday 日	Monday 月	Tuesday 火	Wednesday 水	Thursday 木	Friday 金	Saturday 土
	26	27	28	29	30	31	1
	2	3	4	5	6	7	8
3月	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29

2020 森と緑の会カレンダー（入賞全作品を掲載）
2月の絵は、優秀賞
富良野市立富良野西中学校1年 伊藤 なづな さん

令和元年度「緑の募金」顕彰者

感謝状贈呈区分	団体名	所在地
国土緑化推進機構理事長	一般社団法人 北海道森林土木建設業協会	全 道
	積水化学工業株式会社	東京都
	株式会社 中山組	札幌市
	株式会社 山本ビル	旭川市
	一般社団法人室蘭地方自動車整備振興会	室蘭市
	一般社団法人帯広林業土木協会	帯広市
	北海道セキスイハイム株式会社	札幌市
北海道森と緑の会理事長	ダイードリンコ株式会社東北営業部札幌オフィス	札幌市
	サントリービバレッジサービス株式会社北海道営業本部	札幌市
	北海道鮭商生活衛生同業組合	札幌市
	北栄測量設計株式会社	函館市
	岩田地崎建設株式会社	札幌市
	函館市 桔梗町会	函館市
	北海道指導林家連絡協議会	全 道
	札幌トヨタ自動車(株)	札幌市
	函館市 石川町会	函館市
	北海道森林組合連合会	全 道
	札幌市 Sタウン町内会	札幌市
	北海道私立専修学校各種学校連合会札幌支部	札幌市
	にれのき会	札幌市
	株式会社 ヨシダ	苫小牧市
	旭川林窓会	旭川市
	ボーイスカウト日本連盟札幌地区委員会	札幌市
	トヨタモビリティパーツ株式会社	札幌市
	株式会社 ペットプラン	札幌市
北海道森林スポーツフェスタ実行委員会	札幌市	

令和元年度 「緑の募金」実績 (3月31日現在)

単位：円

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						H30年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
石狩	1	札幌市	409,223	0	0	219,376	168,000	0	21,847	473,773	86%
	2	江別市	247,311	0	42,339	68,914	0	48,009	88,049	247,547	100%
	3	千歳市	404,685	0	26,656	374,529	0	0	3,500	514,870	79%
	4	恵庭市	792,290	0	56,737	222,553	513,000	0	0	806,603	98%
	5	北広島市	560,952	478,066	31,446	37,440	0	0	14,000	647,005	87%
	6	石狩市	422,564	0	50,353	59,019	311,000	0	2,192	424,055	100%
	7	当別町	1,012,772	855,412	0	14,000	141,960	0	1,400	1,123,622	90%
	8	新篠津村	169,664	117,900	0	29,716	0	22,048	0	152,768	111%
	9	石狩支部	67,962	0	0	48,982	0	18,980	0	53,881	126%
	計	4,087,423	1,451,378	207,531	1,074,529	1,133,960	89,037	130,988	4,444,124	92%	

渡島	1	函館市	1,466,480	985,465	274,745	95,292	0	110,978	0	1,404,071	104%
	2	北斗市	223,215	0	0	64,357	40,651	106,032	12,175	258,860	86%
	3	松前町	33,963	0	0	24,407	0	9,556	0	29,956	113%
	4	福島町	29,500	0	0	0	5,000	24,500	0	15,300	193%
	5	知内町	55,015	0	0	8,620	38,523	7,872	0	50,256	109%
	6	木古内町	38,025	0	0	15,683	15,000	7,191	151	34,319	111%
	7	七飯町	0	0	0	0	0	0	0	28,820	0%
	8	鹿部町	22,600	22,000	0	600	0	0	0	28,415	80%
	9	森町	59,887	0	48,074	0	0	11,813	0	71,251	84%
	10	八雲町	51,265	0	0	22,366	28,899	0	0	35,875	143%
	11	長万部町	39,304	0	13,062	2,160	529	19,628	3,925	43,566	90%
	12	渡島森と緑の会	99,867	0	0	77,271	0	22,596	0	79,857	125%
	計	2,119,121	1,007,465	335,881	310,756	128,602	320,166	16,251	2,080,546	102%	

檜山	1	江差町	100,704	0	0	55,819	0	38,129	6,756	125,599	80%
	2	上ノ国町	62,530	60,030	0	2,500	0	0	0	72,043	87%
	3	厚沢部町	81,980	0	0	36,074	0	40,906	5,000	74,326	110%
	4	乙部町	37,478	0	0	6,620	11,930	18,928	0	40,704	92%
	5	奥尻町	0	0	0	0	0	0	0	136,271	0%
	6	今金町	88,328	5,000	0	58,285	10,000	15,043	0	76,231	116%
	7	せたな町	236,986	106,025	42,016	18,290	38,000	32,655	0	238,463	99%
	計	608,006	171,055	42,016	177,588	59,930	145,661	11,756	763,637	80%	

後志	1	小樽市	178,056	0	11,575	93,104	0	73,377	0	145,583	122%
	2	島牧村	25,892	0	0	20,971	0	4,921	0	28,583	91%
	3	寿都町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4	黒松内町	14,710	0	0	11,710	0	0	3,000	60,072	24%
	5	蘭越町	163,316	150,020	0	0	0	13,296	0	126,619	129%
	6	ニセコ町	142,344	129,300	0	0	0	13,044	0	122,280	116%
	7	真狩村	68,837	0	0	34,926	0	30,911	3,000	57,793	119%
	8	留寿都村	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9	喜茂別町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	10	京極町	144,446	117,200	15,369	11,877	0	0	0	133,247	108%
	11	倶知安町	120,991	0	0	16,278	10,085	94,628	0	153,573	79%
	12	共和町	109,101	0	0	95,625	0	13,476	0	118,115	92%
	13	岩内町	80,819	0	0	51,039	0	29,780	0	101,262	80%
	14	泊村	17,434	0	0	13,806	2,218	1,410	0	14,970	116%
	15	神恵内村	0	0	0	0	0	0	0	0	
	16	積丹町	16,279	0	0	4,490	4,052	7,737	0	33,640	48%
	17	古平町	10,010	0	0	5,000	0	3,010	2,000	17,303	58%
	18	仁木町	126,281	116,500	0	9,781	0	0	0	129,165	98%
	19	余市町	137,053	0	117,862	0	0	19,191	0	250,008	55%
	20	赤井川村	19,555	0	0	1,166	0	18,389	0	23,187	84%
	計	1,375,124	513,020	144,806	369,773	16,355	323,170	8,000	1,515,400	91%	

空知	1	夕張市	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2	岩見沢市	164,530	61,450	103,080	0	0	0	0	181,400	91%
	3	美瑛市	453,311	55,588	93,156	31,649	255,000	17,918	0	589,342	77%
	4	芦別市	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5	赤平市	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6	三笠市(NPO計)	2,364	0	0	500	1,864	0	0	6,722	35%
	7	滝川市	254,634	0	125,893	128,741	0	0	0	254,364	100%
	8	砂川市	85,411	0	66,920	18,491	0	0	0	130,473	65%
	9	歌志内市	15,816	0	0	9,816	0	0	6,000	13,944	113%
	10	深川市	857,477	672,988	9,364	38,898	0	72,017	64,210	817,433	105%
	11	南幌町	111,207	76,234	0	34,973	0	0	0	104,116	107%

令和元年度 「緑の募金」実績 (3月31日現在)

単位：円

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						H30年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
空知	12	奈井江町	0	0	0	0	0	0	0	18,400	0%
	13	上砂川町	270,869	261,657	0	9,212	0	0	0	292,482	93%
	14	由仁町	50,460	0	1,446	29,419	8,519	11,076	0	49,463	102%
	15	長沼町	144,075	96,075	0	48,000	0	0	0	144,736	100%
	16	栗山町	16,100	0	0	1,330	6,201	8,569	0	69,144	23%
	17	月形町	26,702	0	0	0	18,152	8,550	0	43,858	61%
	18	浦臼町	2,559	0	2,559	0	0	0	0	15,200	17%
	19	新十津川町	8,031	0	756	6,475	800	0	0	10,048	80%
	20	妹背牛町	32,800	23,100	0	9,700	0	0	0	35,900	91%
	21	秩父別町	19,480	19,480	0	0	0	0	0	19,440	100%
	22	雨竜町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	23	北竜町	16,600	16,600	0	0	0	0	0	18,650	89%
	24	沼田町	11,962	0	0	8,015	0	3,947	0	15,870	75%
	計	2,544,388	1,283,172	403,174	375,219	290,536	122,077	70,210	2,830,985	90%	

上川	1	旭川市	892,688	0	74,120	493,825	321,743	3,000	0	931,177	96%
	2	士別市	74,270	0	31,768	0	0	42,502	0	84,047	88%
	3	名寄市	205,333	0	71,658	79,626	0	54,049	0	230,299	89%
	4	富良野市	52,262	0	52,262	0	0	0	0	45,435	115%
	5	幌加内町	66,536	17,800	0	48,736	0	0	0	15,647	425%
	6	鷹栖町	97,724	78,850	0	13,874	0	0	5,000	96,743	101%
	7	東神楽町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8	当麻町	29,940	0	0	10,406	14,534	0	5,000	20,591	145%
	9	比布町	19,549	0	19,549	0	0	0	0	21,283	92%
	10	愛別町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	11	上川町	19,592	0	0	2,059	0	17,533	0	19,345	101%
	12	東川町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	13	美瑛町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	14	上富良野町	12,153	0	0	12,153	0	0	0	12,732	95%
	15	中富良野町	12,276	0	0	0	0	0	12,276	13,133	93%
	16	南富良野町	13,677	0	0	434	0	13,243	0	17,446	78%
	17	占冠村	84,989	83,900	0	1,089	0	0	0	78,174	109%
	18	和寒町	16,824	0	10,173	6,651	0	0	0	9,014	187%
	19	剣淵町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	20	下川町	16,689	0	0	8,957	7,732	0	0	25,644	65%
	21	美深町	50,000	0	0	25,254	0	0	24,746	46,000	109%
	22	音威子府村	0	0	0	0	0	0	0	0	
	23	中川町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1,664,502	180,550	259,530	703,064	344,009	130,327	47,022	1,666,710	100%	

留萌	1	留萌市	216,795	0	107,811	98,984	10,000	0	0	221,244	98%
	2	増毛町	79,042	0	68,448	10,594	0	0	0	55,368	143%
	3	小平町	34,996	0	0	17,555	0	17,441	0	31,109	112%
	4	苫前町	155,365	116,300	0	10,289	0	28,776	0	163,280	95%
	5	羽幌町	17,950	0	15,698	2,252	0	0	0	2,495	719%
	6	初山別村	236,000	236,000	0	0	0	0	0	237,200	99%
	7	遠別町	46,030	0	0	8,624	0	37,406	0	78,983	58%
	8	天塩町	79,738	0	0	0	0	20,931	58,807	129,418	62%
	計	865,916	352,300	191,957	148,298	10,000	104,554	58,807	919,097	94%	

宗谷	1	稚内市	110,172	0	39,948	61,416	0	8,808	0	128,059	86%
	2	幌延町	157,435	157,435	0	0	0	0	0	169,920	93%
	3	猿払村	142,700	142,700	0	0	0	0	0	168,700	85%
	4	浜頓別町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5	中頓別町	125,316	0	0	69,021	0	6,295	50,000	136,149	92%
	6	枝幸町	274,640	274,640	0	0	0	0	0	277,200	99%
	7	豊富町	43,701	0	31,517	2,973	0	9,211	0	55,410	79%
	8	礼文町	304,789	206,500	0	12,679	9,129	76,481	0	304,365	100%
	9	利尻町	199,288	0	0	0	0	199,288	0	196,195	102%
	10	利尻富士町	45,047	0	45,047	0	0	0	0	34,872	129%
	計	1,403,088	781,275	116,512	146,089	9,129	300,083	50,000	1,470,870	95%	

オホーツク	1	北見市	549,637	0	107,234	442,403	0	0	0	530,448	104%
	2	網走市	282,062	0	23,590	98,864	0	74,608	85,000	326,172	86%
	3	紋別市	170,659	0	13,439	157,220	0	0	0	184,511	92%
	4	大空町	9,372	0	0	3,571	1,784	0	4,017	16,752	56%
	5	美幌町	204,627	0	61,409	18,432	62,541	11,158	51,087	207,120	99%

令和元年度 「緑の募金」実績 (3月31日現在)

単位：円

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						H30年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
オホーツク	6	津別町	82,247	0	15,690	21,557	45,000	0	0	98,983	83%
	7	斜里町	112,057	0	0	41,629	46,801	18,127	5,500	140,260	80%
	8	清里町	0	0	0	0	0	0	0	61,518	0%
	9	小清水町	49,920	0	0	19,849	0	15,071	15,000	45,801	109%
	10	訓子府町	73,020	0	0	38,020	35,000	0	0	75,065	97%
	11	置戸町	224,795	65,800	0	2,909	140,000	10,086	6,000	196,891	114%
	12	佐呂間町	150,000	106,013	0	15,987	10,000	0	18,000	150,000	100%
	13	遠軽町	97,377	0	0	14,642	82,735	0	0	109,365	89%
	14	湧別町	60,703	0	0	0	20,000	37,066	3,637	78,427	77%
	15	滝上町	7,067	0	0	7,067	0	0	0	17,266	41%
	16	興部町	20,137	0	0	1,991	0	18,146	0	26,056	77%
17	西興部村	3,598	0	0	3,598	0	0	0	0	0	
18	雄武町	32,236	1,062	0	11,532	5,573	14,069	0	22,931	141%	
19	北見市留辺蘂	43,630	36,300	0	7,330	0	0	0	40,544	108%	
	計	2,173,144	209,175	221,362	906,601	449,434	198,331	188,241	2,328,110	93%	

胆振	1	室蘭市	569,518	160,144	108,138	231,236	45,000	0	25,000	630,848	90%
	2	苫小牧市	941,097	146,392	428,413	2,168	314,436	49,688	0	950,628	99%
	3	登別市	134,244	0	134,244	0	0	0	0	144,243	93%
	4	伊達市	266,387	0	47,399	106,719	0	53,555	58,714	293,398	91%
	5	豊浦町	0	0	0	0	0	0	0	2,566	0%
	6	洞爺湖町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7	壮瞥町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8	白老町	56,094	0	0	25,226	0	2,206	28,662	54,490	103%
	9	安平町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10	厚真町	226,329	0	0	10,000	199,994	0	16,335	73,460	308%
	11	むかわ町	2,612	0	0	2,612	0	0	0	0	0
	計	2,196,281	306,536	718,194	377,961	559,430	105,449	128,711	2,149,633	102%	

日高	1	日高町	11,666	0	0	11,666	0	0	0	13,868	84%
	2	平取町	37,708	28,208	0	0	0	0	9,500	39,095	96%
	3	新冠町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4	新ひだか町	134,264	0	0	1,264	133,000	0	0	201,802	67%
	5	浦河町	10,508	0	0	10,508	0	0	0	7,056	149%
	6	様似町	479,298	477,794	0	114	1,390	0	0	0	0
	7	えりも町	60,050	0	16,620	3,430	0	0	40,000	62,000	97%
	8	日高支部	34,668	0	0	34,668	0	0	0	43,128	80%
	計	768,162	506,002	16,620	61,650	134,390	0	49,500	366,949	209%	

十勝	1	帯広市	393,900	0	10,214	81,874	290,378	11,434	0	498,567	79%
	2	音更町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3	土幌町	25,949	0	0	0	0	25,949	0	62,200	42%
	4	上土幌町	56,577	35,500	0	300	20,777	0	0	52,632	107%
	5	鹿追町	159,645	84,800	0	13,945	60,900	0	0	145,089	110%
	6	新得町	112,840	0	48,244	20,596	44,000	0	0	93,160	121%
	7	清水町	137,225	0	0	20,713	102,318	14,194	0	144,475	95%
	8	芽室町	32,254	0	0	12,254	20,000	0	0	26,431	122%
	9	中札内村	45	0	0	45	0	0	0	958	5%
	10	更別村	64,682	0	0	9,959	16,225	38,241	257	51,323	126%
	11	大樹町	33,344	0	122	13,222	20,000	0	0	28,509	117%
	12	広尾町	0	0	0	0	0	0	0	14,294	0%
	13	幕別町	98,352	10,800	0	32,189	35,000	20,363	0	90,399	109%
	14	池田町	411,600	411,600	0	0	0	0	0	428,200	96%
	15	豊頃町	50,945	0	0	20,255	21,253	9,437	0	60,028	85%
	16	本別町	147,711	0	0	8,753	109,000	0	29,958	163,031	91%
	17	足寄町	58,390	0	0	58,390	0	0	0	111,459	52%
	18	陸別町	36,477	0	0	1,477	30,000	0	5,000	37,957	96%
	19	浦幌町	38,528	0	0	8,000	6,000	1,857	22,671	52,859	73%
	計	1,858,464	542,700	58,580	301,972	775,851	121,475	57,886	2,061,571	90%	

釧路	1	釧路市	379,100	10,000	137,443	4,997	10,000	216,660	0	416,416	91%
	2	釧路町	183,400	183,400	0	0	0	0	0	209,790	87%
	3	厚岸町	130,937	74,900	0	26,037	30,000	0	0	135,989	96%
	4	浜中町	162,697	144,650	0	0	0	0	18,047	149,671	109%
	5	標茶町	158,049	50,000	0	41,627	66,422	0	0	189,489	83%
	6	弟子屈町	259,561	113,000	4,235	52,247	81,633	8,446	0	271,178	96%
	7	鶴居村	68,498	0	0	10,500	0	15,163	42,835	92,235	74%

令和元年度 「緑の募金」実績 (3月31日現在)

単位：円

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						H30年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
釧路	8	白糠町	282,097	116,200	10,838	52,348	58,584	22,671	21,456	259,017	109%
	9	音別緑推	134,141	49,500	0	0	80,981	3,660	0	116,349	115%
	10	釧路支部	133,331	0	0	92,036	10,000	0	31,295	128,821	104%
		計	1,891,811	741,650	152,516	279,792	337,620	266,600	113,633	1,968,955	96%

根室	1	根室市	187,775	0	0	119,658	0	68,117	0	202,144	93%
	2	別海町	625,688	454,965	39,532	49,447	30,078	51,666	0	689,872	91%
	3	中標津町	171,028	0	68,537	41,834	18,000	42,657	0	160,200	107%
	4	標津町	24,000	0	0	10,392	0	13,608	0	28,182	85%
	5	羅臼町	19,638	0	0	0	1,861	17,777	0	17,077	115%
		計	1,028,129	454,965	108,069	221,331	49,939	193,825	0	1,097,475	94%

区分		募金額	募金方法別内訳						H30年度実績	前年比
			家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
市町村計	合計	24,583,559	8,501,243	2,976,748	5,454,623	4,299,185	2,420,755	931,005	25,664,062	96%
	H30実績	25,664,062	8,240,696	3,422,584	6,062,169	4,397,399	2,636,350	904,864		
	増減	-1,080,503	260,547	-445,836	-607,546	-98,214	-215,595	26,141		
	前年比	95.8%	103.2%	87.0%	90.0%	97.8%	91.8%	102.9%		

区分	番号	振興局	募金額	募金方法別内訳						H30年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
	1	石狩	4,087,423	1,451,378	207,531	1,074,529	1,133,960	89,037	130,988	4,444,124	92%
	2	渡島	2,119,121	1,007,465	335,881	310,756	128,602	320,166	16,251	2,080,546	102%
	3	檜山	608,006	171,055	42,016	177,588	59,930	145,661	11,756	763,637	80%
	4	後志	1,375,124	513,020	144,806	369,773	16,355	323,170	8,000	1,515,400	91%
	5	空知	2,544,388	1,283,172	403,174	375,219	290,536	122,077	70,210	2,830,985	90%
	6	上川	1,664,502	180,550	259,530	703,064	344,009	130,327	47,022	1,666,710	100%
	7	留萌	865,916	352,300	191,957	148,298	10,000	104,554	58,807	919,097	94%
	8	宗谷	1,403,088	781,275	116,512	146,089	9,129	300,083	50,000	1,470,870	95%
	9	オホーツク	2,173,144	209,175	221,362	906,601	449,434	198,331	188,241	2,328,110	93%
	10	胆振	2,196,281	306,536	718,194	377,961	559,430	105,449	128,711	2,149,633	102%
	11	日高	768,162	506,002	16,620	61,650	134,390	0	49,500	366,949	209%
	12	十勝	1,858,464	542,700	58,580	301,972	775,851	121,475	57,886	2,061,571	90%
	13	釧路	1,891,811	741,650	152,516	279,792	337,620	266,600	113,633	1,968,955	96%
	14	根室	1,028,129	454,965	108,069	221,331	49,939	193,825	0	1,097,475	94%
	合計	24,583,559	8,501,243	2,976,748	5,454,623	4,299,185	2,420,755	931,005	25,664,062	96%	
	H30実績	25,664,062	8,240,696	3,422,584	6,062,169	4,397,399	2,636,350	904,864			
	増減	-1,080,503	260,547	-445,836	-607,546	-98,214	-215,595	26,141			
	前年比	95.8%	103.2%	87.0%	90.0%	97.8%	91.8%	102.9%			

区分		募金額	募金方法別内訳						H30年度実績	前年比
			家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
森と緑の会	合計	9,482,438		449,651	1,010,424	7,377,026	24,767	620,570	7,597,081	125%
	H30実績	7,597,081		404,216	915,977	5,388,899	0	887,989		
	増減	1,885,357		45,435	94,447	1,988,127	24,767	-267,419		
	前年比	124.8%		111.2%	110.3%	136.9%		69.9%		

区分		募金額	募金方法別内訳						H30年度実績	前年比
			家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
全道計	合計	34,065,997	8,501,243	3,426,399	6,465,047	11,676,211	2,445,522	1,551,575	33,261,143	102%
	H30実績	33,261,143	8,240,696	3,826,800	6,978,146	9,786,298	2,636,350	1,792,853		
	増減	804,854	260,547	-400,401	-513,099	1,889,913	-190,828	-241,278		
	前年比	102.4%	103.2%	89.5%	92.6%	119.3%	92.8%	86.5%		

令和元年度 森と緑の会 緑化公募事業一覧

森林ファンド事業 51件 8,850千円

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
空知	深川市	青少年育成事業	深川市を緑にする会	小中学生を対象に緑の体験学習や青空園芸教室、学校緑化を実施。	深川市他
空知	美唄市	「美遊の森」体験活動事業	美遊の森推進協議会	学校に隣接する公園内内で木や森との関わりについて体験学習活動を実施。	美唄市 峰延小学校
空知	美唄市	森林・みどり環境教育推進事業	光林会	林業試験場の施設を活用し小中学生等を対象に森林やみどりの普及意識啓発を行う。	美唄市 林業試験場
空知	奈井江町	緑の少年団野幌森林公園道有林育樹事業	ないえグリーン少年団	枝打ち体験や森林散策を通じ指導者及び団員の育樹や木育に対する意識を高める。	野幌 森林公園
石狩	当別町	森林ボランティア活動推進事業	道民の森ボランティア協会	森林や自然に対する理解を深めるため解説・現地案内とリーダーの養成を実施。	当別町 道民の森
石狩	札幌市	野幌自然休養林再生事業を中心とした森林知識の普及啓発活動	シーズネット	森林の重要性と環境に配慮した行動や普及啓発活動として保育、生育調査等を行う。	野幌森林公園 道民の森
石狩	札幌市	次世代に引き継ぐ森林づくり事業	北海道林業グループ協議会	児童対象の植樹や育樹体験により、次世代に引き継ぐ森づくりを考える機会とする。	道内各地
石狩	札幌市	北海道指導林家社会貢献緑化推進事業	北海道指導林家連絡協議会	青少年や地域住民等を対象に指導林家による森林教室及び森林整備体験等を実施。	胆振、 オホーツク
石狩	札幌市	お魚を増やす植樹運動促進事業	北海道漁業協同組合連合会	全道各地区女性部代表者や関係業界などの参加者と漁連新入職員等が植樹を実施。	当別町 道民の森
石狩	札幌市	木育ひろば2019inばんけい	ばんけい森林ボランティア	盤渓周辺の小学生等を対象に木育広場や散策等木と自然に触れ合うきっかけづくり	盤渓小学校 周辺の山
石狩	札幌市	野幌森林公園観察会	北海道林業技士会	森林の諸機能についての普及啓発を図るため、一般市民を対象にした勉強会を実施。	野幌 森林公園
石狩	恵庭市	林間学校	松恵小学校緑の少年団	札幌市青少年山の家で登山や自然体験、環境保護活動体験を実施。	札幌市南区
石狩	札幌市	旭山希少種調査・保護事業	旭山自然調査隊	旭山記念公園、周辺都市環境林に残る希少種調査・保護事業	旭山 記念公園
石狩	当別町	子ども達の木工職業体験プロジェクト	家具工房旅する木	森林体験や製材工場の見学、木製品の企画製作により森や木の役割を知る。	当別町
後志	京極町	ふきだし公園育樹事業	京極町森と緑の会	緑の少年団等によりふきだし湧水でトドマツの植樹を実施。	字川西 町有林
胆振	白老町	森と自然体験の子どもエコキャンプ2019	NPO法人ウヨロ環境トラスト	2泊3日のキャンプを開催し、自然観察や下刈り、徐間伐の体験活動を実施。	トラスト の森
胆振	厚真町	身近な森林再発見事業	あつま森林むすびの会	植生調査、草刈り、ツリーイング、木工教室の実施で身近な森林の魅力の再発見。	厚真町内
渡島	函館市	五稜郭保安林清掃事業	函館市地方国有林退職者緑の募金推進協議会	風致保健保安林の下草刈り・巣箱設置及び利用状況調査ゴミ拾い刈込みを行う。	函館市 五稜郭公園
上川	旭川市	木になるフェスティバル	北海道林産技術普及協会	木材の理解を深め「木育」を進めるため、木やキノコを知る実験や木工作等を実施。	旭川市 林産試験場
上川	旭川市	「阿寒湖畔における森林保全事業」普及啓発事業	緑の探検隊	阿寒湖畔の前田一歩園を訪ね、森を維持し後世に受け継ぐことの尊さについて学ぶ。	阿寒湖畔
上川	旭川市	普及啓発事業	旭川地方木材協会	子供達に森の働きを学んでもらい道産材需要拡大、森林・林業産業の振興を図る	旭川 林業会館
上川	美深町	「望みの森」森林浴の集い	美深公園「望みの森」を育てる会	町民を対象にエゾヤマザクラの植栽、森のコンサート、森林教室を実施。	美深町川西
オホーツク	北見市	森林を活用した青少年育成対策事業	オホーツク森の案内友の会	オホーツクの森林で、小中学生を対象に普及啓発を図り案内人の資質向上に努める。	オホーツク 管内
オホーツク	北見市	森林及び木製遊具体験事業	オホーツク森林産業振興協会	一般公募で森林散策等を実施。地域材で作られた木の遊具で木材利用拡大を推進。	訓子府町 佐呂間町
オホーツク	北見市	生物多様性の保全を目指したオホーツクの森づくり事業	森林ボランティア「オホーツクの会」	オホーツクの森の整備をはじめ青少年育成や森林ボランティアリーダーの育成を実施。	北見市 網走市
オホーツク	津別町	津別「げんきの森」利用推進事業	津別「げんきの森」利用推進実行委員会	枝打ち体験・植樹活動、ツリーイングを実施し森林に親しむ機会と森林教育を推進。	津別町 げんきの森
オホーツク	北見市	緑化団体ネットワーク推進事業	オホーツクみどりネットワーク	オホーツクみどり検定や森林散策イベント、団体間の情報交換、講演会などを実施する。	北見市
釧路	釧路市	地域材の利活用と生物多様性保全事業	日本産精油研究会	カラマツ間伐材の活用アイテム研究調査、森林ワークショップ、フォーラム開催	釧路市 音別町
根室	根室市	間伐施業体験事業	根室市林野振興対策協議会	市内の小中学生を対象に間伐施業現場見学会を実施し、林業への興味関心を深める。	根室市 檜昔地区
根室	中標津町	緑の少年団なかしべつ冒険クラブ事業	緑の少年団なかしべつ冒険クラブ	野外実習、基礎学習など自然体験活動を専門家の協力を得ながら実施する。	根室管内
石狩	札幌市	木育ひろばinチ・カ・ホ	北海道森と緑の会	緑の少年団や小中学生を対象に、パネル展や木工体験を実施し木育を推進する。	札幌地下 歩行空間
石狩	札幌市	「北海道木育フェスタ」春期推進事業	北海道森と緑の会	木育フェスタの開会式、北海道植樹祭等木育フェスタの推進経費	全道一円

普及啓発事業 32件 6,690千円

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
空知	長沼町	馬追自然の森整備事業	長沼山岳会	登山口・遊歩道の草刈り、トレッキング、植樹運動への参加、研修会を実施する。	馬追自然の森
石狩	石狩市	清流と魚を守る森林(もり)づくり造成事業	石狩湾漁業協同組合厚田地区女性部	市有地に「魚つき林」を再生し、森林整備を継続的に推進のため植栽木保育等実施。	石狩市小谷
石狩	札幌市	台風被災森林の植栽後の保育活動	NPO北海道森林ボランティア協会	野幌森林公園の下草刈り生長調査と札幌市澄川環境林の広葉樹復元を図る	野幌森林公園澄川環境林
石狩	千歳市	「遊々の森」での森林体験事業	千歳市立泉沢小学校	歩道の整備、ポット苗づくり、カミネットコン植樹、枝打ち、自然観察等を行う。	鳥柵舞園有林
石狩	千歳市	コンサ百年の森づくり事業	コンサ百年の森づくり実行委員会	過去に植栽した苗木の維持管理及び小学生を対象に「森の教室」を実施。	千歳市水明地区
石狩	札幌市	サミットの森プロジェクト	北海道グリーン購入ネットワーク	カーボンオフセット型森林管理体験(植林・下刈り)活動を実施する	美幌町
石狩	札幌市	森に光と風を事業	間伐ボランティア札幌ウッディーズ	市民レベルで近郊の森林を蘇らせ、ふれあいの場となる森林整備を目指す。	札幌、小樽当別等
石狩	札幌市	「ラブアースの森づくり」事業	北海道市民環境ネットワーク	過去の植林地での森林保全活動と自然観察会を開催し自然環境保全の啓発を推進。	白老町字石山
後志	小樽市	平成31年度 北海道小樽商業高等学校林「植樹の会」	小樽商業高校校友会事業団	学校林で植樹の会を開催し、自然の大切さを学び生徒や卒業生の交流を実施。	赤井川村字落合
胆振	豊浦町	風倒被害を軽減し野幌の自然豊かな森づくり	レディスネットワーク21	風倒被害の野幌森林公園の再生を図るため、風倒被害箇所の植樹、下刈りを実施。	野幌園有林
日高	日高町	未来に向かって日高の森づくり事業	体験林業年輪クラブ	ボランティアによる人工林の枝打ち、剪定、下草刈り作業を実施。	新ひだか町園有林・町有林
日高	新冠町	日高の森づくり事業	日高の森を守り育てる会「熊の杜」	新冠町の道有林や管内の小学校を利用し、植樹活動のほか森林環境学習を行う。	新冠町明和道有林
渡島	八雲町	「おさかなの森づくり運動」事業	八雲町漁業協同組合	漁協・漁業者が主体となり、海と川に係わる河畔林の造成を実施。	八雲町
檜山	せたな町	第25回 サケの上る森づくり植樹祭	サケの上る森づくり実行委員会	緑の少年団や町内各種団体による植樹活動	せたな町北檜山区
上川	占冠村	お魚を増やす森づくり	占冠村森林人林業グループ	占冠村有林で枝切・雪害防止柵、園有林での補植下刈、食害防止柵補修等を実施	占冠村有林園有林等
上川	旭川市	旭川ユネスコの森づくり	旭川ユネスコ協会	園有林でミズナラの育苗・植樹補植と青少年緑化啓発・体験事業を実施	東川町野花南
上川	占冠村	赤岩青巖峡環境整備事業	NPO法人 占冠・村づくり観光協会	園有林を活用し広く道民が森と緑、水の環境を体験できるフィールドの整備。	占冠村赤岩青巖峡
上川	旭川市	環境林を育てる山主スクール	もりねつと北海道	生物多様性の保全を目的とした森づくりを行う山主を育成するためのフィールド整備。	旭川市東鷹栖
釧路	浜中町	散布漁業協同組合女性部植樹事業	散布漁業協同組合女性部	植樹事業後の補植とエゾシカによる食害防止のため電牧の設置を行う。	浜中町散布
活動基盤整備事業 19件 2,160千円					

golfer-greening事業 6件 487千円

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
石狩	石狩市	生振筋交い防風林 樹名板設置事業	石狩市花と緑の協議会	住宅地隣接の花川南防風林散策道へ樹名板を設置し樹木への関心を深める。	石狩市花川北
胆振	伊達市	自治会植樹会	伊達市中央区第5自治会	平成30年度に完成する竹原通植樹帯へ植栽	伊達市永末町
留萌	天塩町	民安ダム桜の森づくり事業	民安ダム「サクラの森づくり」の会	ダム周辺への桜の植樹と保育管理を行い町民憩いの場を造る。	天塩町民安ダム
留萌	初山別村	公園緑化事業	緑と魚と人と呼ぶ森づくり推進協議会	緑化事業を推進することにより公園内の景観を整備する。	みさき台公園
十勝	音更町	十勝牧場白樺並木再生事業	音更町十勝川温泉観光協会	家畜改良センター十勝牧場の白樺並木の老朽化対策として再生事業を実施。	音更町十勝牧場
釧路	釧路町	自然の森公園づくり事業	どんぐりの森友の会	どんぐりの森公園の埋立地と周辺に桜の植樹と食害防護柵設置、排水路整備を行う。	釧路町緑5丁目

令和元年度 緑の募金公募事業 34件 1,498千円

振興局等	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
空知	深川市	深川フラワーロード事業	深川フラワーマスターの会	市街中心部にプランター、ポット設置。プラザ深川壁面にハンキングバスケット設置	深川市内
空知	美唄市	地域緑化事業	美唄森と緑の会	街路植樹柵へ芝桜コスモスを植栽	美唄市内
石狩	石狩市	浜益魚つきの森推進協議会事業（植樹）	浜益魚つきの森推進協議会	無立木地や疎林地へミズナラの植樹、保育活動や作業道の整備を実施。	石狩市 毘砂別
石狩	札幌市	篠路旧琴似川河川敷と散策路沿いの緑化と美化の維持継続事業	篠路チョボラの会	篠路旧琴似川河川敷の草刈、川ざらい、樹木保育管理、補植、花壇手入実施。	篠路旧琴似 川河川敷
石狩	千歳市	森と緑の会緑化公募事業	花サークルときの会	花壇に花苗を植栽し、育成・管理を行う。	千歳市立 図書館横
石狩	北広島市	里見緑地内植樹環境整備事業	里見緑地を守る会・どんぐり	里見緑地内の植樹育樹、台風による風倒木整理、遊歩道整備	北広島市 里見緑地
後志	余市町	リタロード植栽事業	リタロードを守る会	余市のリタロードの歩道植栽柵へ花木植栽を実施。	余市町内
胆振	白老町	白老町花とみどりの会公共花壇改修事業	白老町花とみどりの会	腐食の進んだ木造花壇を新たにカラマツ材を用いて改修する。	白老町 若草町
日高	浦河町	花いっぱい街づくり事業	華・花倶楽部	公共施設や国道235号植樹柵へのピオラヤベコニア等100本植栽。	浦河町内 国道沿い
日高	様似町	緑の募金公募事業	本町2丁目花の会	国道の花壇への花苗の植込み及び手入れを実施	様似町内 国道沿い
日高	平取町	沙流川と共生する湖畔林植樹事業	NPO法人沙流川愛クラブ	サーモンパーク内、オコタン川河畔の植樹下刈りの継続、ひだまりの里下草刈り。	日高町 福満豊浜
日高	様似町	平成31年度私たちの緑を創る支援事業	様似経済同友会	アポイ岳入口付近の公共施設における景観の充実化を図るため植栽を行う。	様似町 アポイ岳
日高	新ひだか町	新ひだか町営林友の会森林づくり事業	新ひだか町営林友の会	新ひだか町内の民有林・国有林で森林整備のための保育活動を実施。	新ひだか町
渡島	函館市	市街地緑化事業	南かやべ森と海の会	豊崎生活環境保全林内で食害風害防止保護管を使いエゾヤマザクラを植栽する。	函館市 豊崎町
檜山	江差町	町民の森育樹祭	江差町緑化推進委員会	ボランティア活動により町民の森のヒノキアスナロの植樹、下刈りを実施。	江差町 町民の森
檜山	厚沢部町	漆の木植樹祭及び植栽地の保育事業	江差塗工房	漆の木を植樹し、塗りの技術を活かした新たな漆塗りの実現と古材の再生に努める。	厚沢部町 江差町
檜山	江差町	檜山の森づくり植樹祭	北海道森と緑の会檜山支部	地域住民参加によりヒノキアスナロの植樹祭及びサクラマスの稚魚放流を実施する。	厚沢部町 鶉町
留萌	羽幌町	みんなでつくるピオトープの緑化・公園造成事業	羽幌みんなでつくる自然空間協議会	植樹、下刈等、外来種駆除、水圏生物調査等を行いピオトープを造成する。	旧羽幌川 跡地

振興局等	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
留萌	遠別町	遠別町花いっぱい運動	遠別町花いっぱい実践協議会	ボランティアによりプランター740箇所設置、花苗2,970本植栽する。	遠別町 一円
オホ	紋別市	みどりのふれあい緑化事業	オホーツク森づくりクラブ	紋別市内で植樹祭の開催、国有防風林整備、市有林整備、花壇造成などを実施。	紋別市内
オホ	紋別市	オホーツク魚の市民植樹祭	オホーツク魚の市民植樹祭実行委員会	オホーツク魚の市民植樹祭を開催するとともに植えられた木の保全管理	紋別 市有林
オホ	遠軽町	まるせつぷ『はな☆花』事業	えんがる商工会女性部	丸瀬布駅ホームの植栽、コミュニティセンターの植栽	丸瀬布 駅等
オホ	美幌町	桜の森づくり	桜の名所を創る会	みどりの村に将来1万本まで植栽し、日本一の桜の名所をつくりたい。	美幌緑の村 美幌中学校
十勝	新得町	花いっぱい運動推進事業	新得町花いっぱい運動推進委員会	会直営花壇、駅構内花壇、駅前立体花壇造成整備。園芸講座で基礎知識の指導。	新得町内
十勝	帯広市	「帯広の森」づくり活動	美幌報徳会	「帯広の森」の一部を活動拠点として、郷土樹種を主体とした森の整備を進める。	帯広の森
十勝	帯広市	「帯広の森」づくり事業	帯広の森サポーターの会	「帯広の森」を拠点とし、ガイドラインに相応した植樹・育樹を行う。	帯広の森
十勝	帯広市	帯広川排出口周辺の親水広場の緑化・環境整備事業	帯広川伏古地区子どもの水辺協議会	帯広川排出口周辺の親水広場の雑草・雑木の刈払いと芝草の植栽管理を実施。	帯広西21 南2
釧路	厚岸町	「社会貢献の森」森林づくり事業	くしろ森林サポーターの会	国有林「社会貢献の森」でボランティア活動として、除伐・枝打ち・蔓きりを実施。	標茶町内 国有林
釧路	厚岸町	厚岸町花のあるまちづくり推進事業	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会	町と町民が協力して駅前花壇、主要道路植樹柵を活用した植花活動を行う。	厚岸町 宮園、真栄
釧路	白糠町	町内会等緑化用苗木配布事業	白糠町緑化推進委員会	町内会等の団体へ緑化用苗木を配布し、公園等施設等に団体が自ら植樹を行う。	白糠町内 各施設
釧路	弟子屈町	地域緑化事業	弟子屈町緑化推進委員会	果実を付ける樹種を希望する住民に配布し、家庭内緑化を推進する。	弟子屈町内
釧路	標茶町	植花事業	標茶町花いっぱいコスモス推進会議	会委員の創意工夫を結集し、公共花壇に春と夏に花の苗を植える。	標茶町内
根室	別海町	みどり豊かな散策路づくり事業	西別街道を歩こう会	西別街道の散策路敷地内に花木を植栽。	別海町 別海宮舞町
根室	中標津町	平成30年度北海道植樹祭会場（サミットの森）下刈り作業	中標津町緑化管理組合	H20に開催した北海道植樹祭の保育管理をボランティア活動により実施。	中標津町 運動公園

林業技術普及 刊行圖書一覽

森林とみどりの技術者養成セミナーテキスト（54種類）価格1部400円（税込み）

専 門 項 目	番号	タ イ ト ル
◎ 普 及	1	普及指導活動の基本
	2	森林・林業教育
	3	森林教育プログラム作成の手引き
◎ 経 営	1	立木の評価
	2	測量
	3	測樹
	4	林業経営（基礎編）
	5	林業経営（応用編）
	6	林業経営（カラマツ人工林長伐期施業）
	7	林業経営（個人経営の実践編）
◎ 造 林	1	樹種の特性
	2	人工林の施業－保育編－
	3	間伐－カラマツ編－
	4	間伐－トドマツ編－
	5	ウダイカンバの収量・密度図
	6	森林の立地
	7	育成天然林施業
	8	グイマツ雑種F ₁ の特性と苗木の判定
	9	トドマツの産地形成と施業
	10	樹木の増殖
	11	緑化樹の育成と維持管理
	12	カラマツ人工林 収量－密度図の使い方
	13	複層林施業
	14	針広混交林施業
	15	森林の土壌
	16	人工造林（植栽編）
	17	スギの人工林施業～特性と育て方～
◎ 林 産	1	林産
◎ 森林保護	1	森林保護（造林木編）
	2	カラマツの病虫害
	3	野ねずみの発生と防除
	4	トドマツの病虫害
	5	緑化樹の病虫害獣害
	6	森林保護総論
	7	気象害
◎ 特用林産	1	きのこの原木栽培（シイタケ編）
	2	きのこの菌床栽培
	3	キハダ・タラノメ・ワサビの栽培
	4	クリ・クルミ・キリの栽培
	5	小果実の栽培
	6	山菜の栽培
◎ 森林機能 （機能保全）	2	森・みどりのめぐみ（解説版）
	3	耕地防風林のはたらき
	4	森・みどりのめぐみ（解説版）Ⅱ
	5	森・みどりのめぐみ（解説版）Ⅲ
	6	森・みどりのめぐみ（解説版）Ⅳ
◎ 林業機械	1	振動障害と予防
	2	チェーンソーの取扱い
	3	刈払機の取扱い
	4	伐木造材
	5	林内作業車による集材
	6	高性能林業機械と作業システム
◎ 緑 化	1	緑化技術
	2	緑化樹木の維持管理
	3	緑化樹木の増やし方

林業技術普及刊行図書

区 分	タ イ ト ル	サイ ズ	頁 数	頒 価 (円) (税 込 み)	
図 書	樹木の名前を知る図鑑	B6判	83	1,430	
	北海道 樹木の病気・虫害・獣害	A6判変形	224	2,600	
	森で学ぶ	A4判	138	3,000	
	森あそび(知的障がいのある人のために)	A4判	120	1,980	
	北海道林業の見どころ	A5判	276	2,000	
	林とこころ	B6判	283	1,500	
	森づくりの担い手を考える	A5判	149	1,000	
	北海道林務関係名簿	A5判	271	2,200	
	森林で 遊ぼう シリー ズ	No. 1 おもしろい木の話	新書判	145	1,000
		No. 2 もっと知りたい森と木の話	新書判	172	1,300
		No. 3 おもしろい草花の話	新書判	221	1,430
No. 4 なつかしい森林の遊び		新書判	131	1,300	
No. 5 おもしろい森の生き物の話		新書判	191	1,300	
パンフ レット	カラマツの長伐期施業	A4判		300	
	複層林施業と林内の明るさ	B5判		200	
	森・みどりのめぐみ	A4判		250	
	アカエゾマツ人工林	A4判		200	

斡旋販売図書

区 分	タ イ ト ル	サイ ズ	頁 数	頒 価 (円) (税 込 み)
図 書	2018北海道の巨樹・名木150選 —樹木医が巡る巨樹・名木の世界— 著者：今田秀樹	B5判	163	2,000

*その他にも全国林業改良普及協会出版図書等を多数斡旋販売しています。

公益社団法人北海道森と緑の会 定 款

(平成22年 3月23日 北海道知事 移行認定)

平成22年 4月 1日 移行登記

(平成24年度 通常総会 議決)

平成24年 5月22日 改正

公益社団法人 北海道森と緑の会 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人北海道森と緑の会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を北海道札幌市に置く。

2 この法人は、理事会の決議を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的 及び 事業

(目的)

第3条 この法人は、北海道らしい豊かな森林を守り、育て、将来の世代に引き継ぐため、道民の参加と協力による森林づくりの推進及び「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年法律第88号以下「緑の募金法」という。)第2条第1項に規定する森林整備等の推進を図り、もって道民の健康で文化的な生活の向上と国際貢献に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 森林づくり及び緑化の推進並びにこれらに関する道民の理解の促進に関すること
- (2) 森林・林業に関する技術及び知識の普及に関すること
- (3) 緑の少年団の育成、青少年に対する森林・林業教育その他青少年による森林づくり及び緑化の推進に関すること
- (4) 森林ボランティア団体の育成及びネットワーク化に関すること
- (5) 緑の募金法第6条に規定する業務に関すること
- (6) 緑と水の森林基金に関すること
- (7) 北海道の国際友好交流に関する植樹緑化活動に関すること
- (8) 前各号の事業に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること

(9) その他この法人の目的を達成するため必要な事業に関すること

2 前項の事業は、北海道及び北海道と国際友好提携関係にある地域において行うものとする。

第3章 会 員

(法人の構成員)

第5条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功績のあった人又は学識経験者で総会において推薦された人

2 前項の会員のうち、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事長が別に定める入会申込書により理事長に申し、その承諾を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員及び賛助会員になった時及び毎年、正会員及び賛助会員は、総会において別に定める会費を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

2 正会員は、前項の退会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の退社とする。

(除名)

第9条 正会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該正会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
 - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
 - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。
- (会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 正会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び特別顧問の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、通常総会として毎年度5月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

2 前項の通常総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の定時社員総会とする。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 正会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条 正会員は、他の正会員を代理人として総会の議決権を行使することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、あらかじめ代理権を証明する書面を提出しなければならない。

2 前項の代理権の授与は、総会ごとに行われなければならない。

(書面による議決権の行使)

第19条 書面による議決権の行使は、議決権行使書面に必要な事項を記載し、この法人に提出して行う。

2 前項の規定により書面によって行使した議決権の数は、出席した正会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事長及び総会において選任される議事録署名人2人は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 名誉会長、特別顧問及び相談役
(名誉会長)

第21条 この法人に、任意の機関として、名誉会長を置く。

2 名誉会長は、理事会の決議に基づき、名誉職として北海道議会議長を推戴する。

3 名誉会長は無報酬とする。

(特別顧問及び相談役)

第22条 この法人に、任意の機関として、1名の特別顧問及び1名以上3名以下の相談役を置くことができる。

2 特別顧問は、名誉職とし、この法人に功績のあった人を理事会の議決を経て推戴する。

3 特別顧問は、理事長の求めに応じ、この法人の活動に関する事項について助言するほか、理事長の助言に基づきこの法人の栄典を行うことができる。

4 特別顧問に対する報酬は、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

5 相談役は、理事会の議決を経て理事長が委嘱する。

6 相談役は、理事長の相談に応じるほか、理事会から諮問された事項について参考意見を述べることができる。

7 相談役は無報酬とする。

第6章 役員

(役員の設定)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 11名以上15名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を副理事長、1名を専務理事とする。

3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 理事長及び副理事長並びに専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

第25条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

2 この法人の監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 副理事長は、理事長を補佐する。

4 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第29条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第30条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び副理事長並びに専務理事の選定及び解職

(招集)

第33条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第34条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 緑の募金運営協議会

(設置)

第37条 この法人は緑の募金運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

(権限)

第38条 運営協議会は、この法人の諮問に応じ、毎事業年度の緑の募金に関する事業の事業計画、収支予算その他の緑の募金の運営に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

第39条 運営協議会は委員10名以上15名以内で組織する。

2 委員は、森林整備等に関する学識経験を有する人のうちから、北海道知事の認可を受けて

理事長が任命し、その任期は2年以内とする。ただし、再任は妨げない。

- 3 前項の規定にかかわらず、補欠又は増員により就任された委員の任期は、前任者又は現任者の任期の満了する時までとする。

(運営協議会会長)

第40条 運営協議会に会長（以下「協議会会長」という。）を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 協議会会長は、運営協議会の会務を総理する。
- 3 運営協議会の議長は、協議会会長がこれにあたる。
- 4 協議会会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員のうちから、協議会会長があらかじめ定める人が、その職務を代行する。

(委任)

第41条 この章に規定するもののほか、運営協議会の運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第9章 資産及び会計

(資産の管理)

第42条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会において定める。

- 2 緑の募金による寄付金に係る経理については、その他の経理と区分して行う。

(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第44条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第45条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第46条 この定款は、総会での決議によって変更することができる。

(解散)

第47条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 48 条 この法人が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第 49 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人であつて租税特別措置法第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第 11 章 公告の方法その他

（公告の方法）

第 50 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 51 条 この法人は、保有する株式（出資）に係わる議決権を行使してはならない。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 この法人の最初の理事長は堀達也、専務理事は阿部昭彦とする。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等

に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 43 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附 則

1 この定款は、平成 24 年 5 月 22 日より施行する。

役員等の報酬並びに費用に関する規程

役員等の報酬並びに費用に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人北海道森と緑の会（以下、「本会」という。）定款第22条第4項及び第30条の規定に基づき、役員等の報酬等に関し必要な基準を定め、これを公表することにより、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に照らし、役員等への報酬等の支給金額の妥当性と透明性の確保を図ることを目的とする。

(定義等)

第2条 この規定において、次に掲げる用語の定義は、本条各号のとおりとする。

- (1) 役員等とは、理事、監事、名誉会長、特別顧問、相談役をいう。
- (2) 常勤理事とは、理事のうち、本会を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 非常勤理事とは、理事のうち、常勤理事以外の者をいう。
- (4) 報酬等とは、役員等に支給される報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益であり、職務の遂行に当たって負担した費用とは区分される。
- (5) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）等の経費をいう。

(報酬等の支給)

第3条 本会は、総会において定める総額の範囲内で、常勤理事及び特別顧問の職務執行の対価として報酬等を支給するこ

とができる。

- 2 非常勤理事、監事、名誉会長、相談役には報酬等を支給しない。
- 3 常勤理事には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。
- 4 特別顧問には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。
- 5 役員等には、賞与を支給しない。

(報酬等の額の決定)

第4条 本会の常勤理事の報酬は、別紙の支給基準額表の年額支給限度額を基準（限度額）とし、各人の水準の決定及び具体的な月額（定期同額報酬）の支給金額は、理事会の決議によるものとする。

- 2 本会の特別顧問の報酬は、別紙の特別顧問の支給基準を基準（限度額）とし、水準の決定及び具体的な支給金額は、理事会の決議によるものとする。

(費用)

第5条 本会は、理事・監事・名誉会長・特別顧問・相談役が、その職務の遂行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また必要金額が確定しており前払いを要するものについては前もって支払うことができる。

- 2 常勤理事には、通勤に要する交通費として通勤手当を支給し、その計算方法は当会の職員に対する就業規則に定める規定に準ずる。

(支給方法)

第6条 本会の報酬等の支給並びに費用の支払いについては、現金にて、毎月21日

に支給する方法によるものとする。

(公表)

第7条 本会は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(改正)

第8条 この規程の改正は、総会の決議により行うものとする。

(附則)

1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

別紙

1 常勤理事の支給基準

支給基準額表

(単位：千円)

水準	年額支給限度額
第11級	8,300
第10級	7,500
第9級	6,200
第8級	6,000
第7級	5,700
第6級	5,200
第5級	4,800
第4級	4,600
第3級	4,200
第2級	4,000
第1級	3,800

※年額支給限度額とは、最大で支給できる限度の金額を意味する。

2 特別顧問の支給基準

支給基準額表の年額支給限度額を240日で除した額に職務に従事した日数を乗じた額

森と緑の会 役員名簿
緑の募金運営協議会 委員名簿

公益社団法人北海道森と緑の会 役員名簿

令和2年3月31日現在

名誉会長 村田 憲俊 (北海道議会議長)
 相談役 藤井 裕 (北海道電力株式会社代表取締役社長)

役 職	氏 名	所 属
理事長	堀 達也	公益社団法人 北海道森と緑の会
副理事長	角舘 盛雄	学識経験者
専務理事	大堀 尚己	公益社団法人 北海道森と緑の会
理 事	那須 秀昭	北海道市長会事務局次長
理 事	熊谷 裕志	北海道町村会 政務部部长
理 事	戸澤 孝一	北海道商工会連合会専務理事
理 事	古瀬 和由	(一社)北海道造園緑化建設業協会常務理事
理 事	高橋 直樹	北海道農業協同組合中央会総務部長
理 事	本間 靖敏	北海道漁業協同組合連合会代表理事常務
理 事	富田 満夫	北海道森林組合連合会代表理事副会長
理 事	森田 良二	(一財)北海道森林整備公社理事長
理 事	内田 敏博	北海道木材産業協同組合連合会副会長
理 事	會津 有峰	(一社)北海道森林土木建設業協会常務理事
理 事	中西 亮	札幌市建設局 みどりの管理担当部長
理 事	高篠 和憲	NPO法人三笠森水遊学舎理事長
監 事	我満 嘉明	札幌市森林組合代表理事組合長
監 事	荒川 剛	北海道山林種苗協同組合専務理事

「緑の募金運営協議会」委員名簿

令和2年3月31日現在

氏名	所属	役職
鈴木 道和	北海道水産林務部	森林環境局長
沓澤 敏	北海道林業会館	理事長
河野 裕之	北海道森林管理局	森林整備部長
岡本 光昭	学識経験者	
齊藤 サダ	北海道の建設業に携わる女性の会	会長
上村 俊彦	北海道漁業協同組合連合会	環境部部長
杉江 英雄	林業	
上林 宏文	北海道教育庁	教育指導監
野宮 治夫	北海道市長会	参事
森 哲子	(株)クオリアット	代表取締役
矢代 浩子	ガールスカウト北海道連盟 札幌地区協議会	会長
山内 康弘	北海道町村会	事務局長
桑島 健	札幌市建設局みどりの推進部	みどりの活用担当課長
濱田 修弘	北海道森林組合連合会	代表理事専務

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



令和2年度 通常総会 議案及び資料

公益社団法人 北海道森と緑の会

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1番地 水産ビル6階

TEL 011-261-9022 FAX 011-261-9032

E-mail morimidori@h-green.or.jp

ホームページ <https://www.h-green.or.jp/>

